

「地域商社連携による台湾商談会事業」 参加事業者 募集要項

1 事業実施主体・委託先

【事業実施主体】：南薩地域「食」による地域活性化実行委員会

※指宿市，枕崎市，南九州市，南さつま市の南薩4市による実行委員会

【受託者】：中原水産株式会社（地域商社）

※南薩地域における商社機能を有し台湾情勢に熟知している。

2 事業の目的

本事業は，南薩地域「食」による地域活性化実行委員会（以下，「実行委員会」という。）の構成4市である指宿市，枕崎市，南九州市，南さつま市（以下，「南薩地域」という。）の事業者を対象に，台湾の中華日式料理発展協会に加盟している会員や輸入業者（以下，「協会員等」という。）とのオンライン商談を実施し，南薩地域の「食」をPRすることで，新規契約の獲得を目指し，南薩地域事業者の販路開拓・販路拡大を支援する。

3 事業内容

(1) オンライン商談の対象者

販路開拓に意欲のある，南薩地域の食品関連事業者

8者程度（各市2者程度とするが，各市の応募状況により変更することがある。）

(2) オンライン商談のバイヤー

南薩地域の「食」の特産品に興味のある，協会員等

10者以上の協会員等を招聘

中華日式料理発展協会とは

台湾における「日本料理免許の制度設立」と「会員の日本料理における技術向上」を目的とした団体。協会員は，台湾のレストランオーナーやシェフ，仕入れ業者など。

(3) オンライン商談の方法

- ① 商談は事前マッチング方式とし，各事業者が提出した商品情報シートを基に，協会員等の意向を踏まえ，参加事業者の選定を行う。
- ② 選定された参加事業者が提案する商品のサンプルを招聘した協会員等へ送付し，各自試食等をしてもらう。
- ③ 参加事業者とその事業者の商品に興味のある協会員等との「1対1もしくは複数」のオンライン商談を実施する。時間は1事業者あたり25分程度とし，商談及び質疑応答を行う。
- ④ 商談終了後，協会員等から継続商談の希望がある場合，地域商社による個別フォロー，また必要に応じて個別商談を行う。
- ⑤ 本事業については，WEB会議システムを利用し，原則，地域商社をホスト（司会進行）とする。

4 参加事業者募集内容

(1) 応募資格

次のア又はイに該当する事業者のうち、ウ及びエを満たす事業者

ア 南薩地域に主たる事業所又は支店、生産所をおく事業者のうち、食料品（加工食品、飲料、酒類等）の製造を行う事業者

イ 南薩地域に主たる事業所又は支店をおき、主に前項の事業者が生産・製造した商品を扱う卸・小売事業者

ウ 日本から台湾へ輸出可能な商品を提案できる事業者

エ 海外への販路開拓・販路拡大に意欲のある事業者（ただし、海外への輸出実績は問わない。）

オ 実行委員会が成果把握等のために行う調査等に協力できる事業者

(2) 対象品目 食料品（加工食品、飲料、酒類等）

(3) 募集事業者数 8者程度（各市2者程度とするが、各市の応募状況により変更することがある。）

(4) アイテム数 各事業者2アイテム

(5) 選考 招聘した協会員等の意向を踏まえ、本会及び地域商社により参加事業者の選考を行う

5 エントリーからオンライン商談までの流れ

第1ステージでは、招聘した協会員等が、商品情報シート（中国語翻訳料は事業者負担）を事前確認し、商談希望商品を選定します。協会員等から商談希望があった事業者は、商品サンプル輸送（輸送費は地域商社負担）を経て、第2ステージのオンライン商談へ進んでいただきます。

第1ステージ

① エントリー

商談会申込書と商品情報シート（日本語版及び繁体字版）をご提出ください。

（※ 商品情報シートの翻訳料は参加希望事業者負担となります。中国語に翻訳された商品概要がわかる資料をお持ちの事業者は繁体字版の代用として使用いただけますが、代用可能かどうか地域商社の確認が必要です。繁体字版の作成は、「7. 参加に係る費用」に記載のとおり、地域商社に依頼することも可能です。）

② 事前マッチング

招聘した協会員等が商品情報シートを確認し、商談希望商品を選定します。選

商談希望あり

商談希望商品サンプルの輸送を経て、第2ステージに進みます。

（輸送費は地域商社負担）

商談希望なし

残念ながら今回は商談の機会がありません。（※ 商品情報シートの翻訳料の返金はできませんので他の商談会等でご利用ください。）

第2ステージ

① オンライン商談

参加事業者とその事業者の商品に興味のある協会員等の「1対1もしくは複数」のオンライン商談を実施します。時間は1事業者あたり25分程度とし、商談及び質疑応答を行います。通訳者は地域商社が手配します。(現在のところ令和4年1月9日(日)もしくは10日(月・祝)を予定しています。)

② 継続商談

協会員等より継続商談の希望があった場合、成約に向けて地域商社による個別フォロー、また必要に応じて個別商談を行います。

6 募集期間

令和3年8月31日(火)まで

7 参加に係る費用

(1) 参加事業者が負担する経費

商品情報シートの中国語翻訳料(※1)、商品サンプル準備経費、オンライン商談に伴う通信費等

(2) 地域商社が負担する経費

台湾の中華日式料理発展協会の招聘費用、商品サンプル輸送費、オンライン商談時における通訳費用

(※1) 商品情報シートを独自に中国語翻訳できる事業者や、既に中国語に翻訳された商品概要がわかる資料をお持ちの事業者は、費用がかからない場合があります。(地域商社の確認が必要です。)また、地域商社に中国語翻訳を依頼することもできます。(1事業者5,000円(税込))

8 申込方法

別添の「商談会申込書」および「商品情報シート(日本語版及び繁体字版)」(代用できる中国語版をお持ちの場合はあわせて提出)を持参、郵送、メールのいずれかの方法で下記へ提出してください。

指宿市ふるさと納税室特産品振興係 担当: 豊崎, 山下

☎0993-22-2111(147) Fax0993-24-3826

〒891-0497 指宿市十町2424番地 ⑤furusato-tokusan@city.ibusuki.jp

9 選定方法

- (1) 申込みが募集者数を上回った場合は、以下の項目を考慮し、総合的に参加事業者を選定します。
 - ・ 事業者が有する輸出商品の海外展開の新規性や可能性
 - ・ 南薩4市の事業者・商品のバランス
 - ・ 地域商社及び協会等による選定 など
- (2) 参加事業者が決定次第、すみやかにすべての事業者に結果を通知します。

10 その他

- (1) 成約した場合、台湾への食品輸出条件として、食品成分検査（糖，トランス脂肪酸，飽和脂肪酸等）を求められることがあります。
- (2) 本事業の実施に当たり、台湾の中華日式料理発展協会との各種調整をはじめ、協会等と参加事業者間における商流のサポート，参加事業者からの個別相談（希望制），オンライン商談終了後の参加事業者へのフォローアップ等の事業全般にわたるコーディネート業務を，中原水産株式会社に委託して実施します。

以上